

第4章

重点プロジェクトの推進

第4章 重点プロジェクトの推進

1 重点プロジェクトの趣旨

教育を取巻く環境変化の激しい時代にあって、本市の子どもたち一人一人が未来への希望を見出すことができ、力強く生き抜く力を育てていくためには、学力や体力の維持向上はもとより、豊かな心を育む道徳教育の推進、家庭・地域の教育力の向上など、複雑・多岐化する教育課題に的確に対応することが重要です。

とりわけ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による学校教育への影響は甚大で、子どもたちの学ぶ意欲や学力、家庭の教育力の低下など顕在化しており、本市の震災からの復興を成し遂げるためには、教育の果たす役割は極めて大きく重要であります。

このような中、子どもたち一人一人が夢と志を持って生き抜くための力を身に付けていくためには、社会総がかりによる『全国トップレベルの児童生徒の育成』に向けた取組みによる「夢を実現できる確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた教育を推進していくことが重要になっています。

さらに、こうした教育を推進するためには、特色と魅力ある学校づくりや安全安心な学校づくり、さらには、わかる授業づくり、学校教育の直接の担い手である教職員の育成など、質の高い教育環境づくりを推進していく必要があります。

このため、これらの取組みを計画期間内に横断的かつ重点的に実施する「3つの重点プロジェクト」として掲げ、実効ある取組を推進します。

3つの重点プロジェクト

① 確かな学力育成プロジェクト

② 豊かな心育成プロジェクト

③ 子ども元気向上プロジェクト

2

3つの重点プロジェクト

1

確かな学力育成プロジェクト

<取組みの方向>

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や読解力、コミュニケーション能力、自らの考えを表現し活用する力、多面的に物事をとらえる力、主体的に学習に取り組む態度などの育成に向けて、P(計画) D(実施) C(評価) A(改善) サイクルによる授業改善の取組みなどの学校における組織的な取組みや家庭・地域と一体となった取組みを推進し、確かな学力の向上を図ります。

取
組
内
容

- ◆南相馬市版「授業改善プラン」に基づく学力向上の取組み
- ◆分かる授業の確実な取組み
- ◆教職員の指導力向上の取組み
- ◆家庭・地域教育の推進
- ◆幼保・小・中・高連携推進の取組み
- ◆学校図書館活用の取組み
- ◆子どもの読書活動推進の取組み

2

豊かな心育成プロジェクト

<取組みの方向>

子どもたち一人一人が規範意識や思いやりのある心を育み、豊かな人間関係を築くことができるよう、道徳教育の推進や体験活動の充実を図るとともに、震災に負けなたくましい精神力を備え、自ら将来の生き方について考え、自ら前へ力強く進めるような児童生徒の育成に向けて、学校・家庭・地域社会と連携を図りながら、社会全体で豊かな心の育成を図ります。

取
組
内
容

- ◆生命尊重・郷土愛・強い意志等に重点を置いた道徳教育の取組み
- ◆社会を担う者としての資質を育む教育充実の取組み
- ◆学校安全の推進
- ◆地域文化伝承の推進

3

子ども元気向上プロジェクト

<取組みの方向>

生涯を通して健康で安全な生活を送るために必要となる、強く健やかな身体を育むため、児童生徒が主体的に運動することができるよう、運動やスポーツの楽しさや意義を実感して、運動やスポーツの習慣化、日常化になるような取組みを推進します。また、特に学齢期は、心身の健全な成長や基本的な食習慣が形成される重要な時期であることから、全教育活動を通して継続的に食育活動を行うとともに、学校給食を生きた教材として活用する取組みを推進し、子どもの元気向上を図ります。

取
組
内
容

- ◆健康・体力向上の取組み
- ◆全教育活動を通じた食育の推進
- ◆学校給食充実の取組み
- ◆生涯スポーツ推進の取組み